

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年11月15日
【中間会計期間】	第37期中（自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日）
【会社名】	株式会社ビューカンパニー
【英訳名】	VIEWCOMPANY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 智之
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原四丁目3番39号
【電話番号】	(06) 6398-0530 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 浩志
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原四丁目3番39号
【電話番号】	(06) 6398-0530 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田中 浩志
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期中	第36期中	第37期中	第35期	第36期
会計期間	自 平成17年 2月21日 至 平成17年 8月20日	自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日	自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日	自 平成17年 2月21日 至 平成18年 2月20日	自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日
売上高 (千円)	5,181,667	6,030,534	5,671,503	10,577,774	12,144,132
経常利益 (千円)	359,247	305,001	4,627	691,673	249,496
中間(当期)純利益又は中間純損失(△) (千円)	186,275	140,183	△194,529	359,137	36,877
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	135,000	560,000	1,661,855	135,000	1,661,855
発行済株式総数 (株)	270,000	5,050,000	7,583,000	4,050,000	7,583,000
純資産額 (千円)	1,117,756	2,340,635	4,204,265	1,294,922	4,439,534
総資産額 (千円)	5,219,356	6,563,428	6,996,647	5,230,852	7,747,184
1株当たり純資産額 (円)	4,139.83	463.49	554.43	317.19	585.45
1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額(△) (円)	689.91	28.70	△25.65	86.13	6.34
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15.00	5.00
自己資本比率 (%)	21.4	35.7	60.1	24.8	57.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	428,659	205,067	167,349	916,065	△74,145
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△169,987	△409,058	△187,655	△394,342	△1,417,921
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△222,078	609,113	△222,795	△360,447	2,431,855
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	696,985	1,226,790	1,518,354	821,667	1,761,455
従業員数 (人)	227 (183)	276 (224)	317 (208)	222 (186)	261 (233)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 従業員数の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

6 当社は、平成17年11月25日付で株式1株につき15株の分割を行っております。

7 平成18年4月13日付で有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資(発行価格1,050円、発行価額850円、発行価額の総額850,000千円、発行株式数1,000千株)を行っております。

8 平成18年10月26日付で締結した株式会社ファーストリテイリングとの業務・資本提携契約に基づき、平成18

年11月13日を払込期日とする第三者割当増資（発行価格870円、発行価額の総額2,203,710千円、発行株式数2,533千株）を行っております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年8月20日現在

従業員数（人）	317（208）
---------	----------

(注) 1. 従業員数欄の（ ）外書は、臨時従業員の年間平均雇用人数（1日8時間換算）であります。

2. 従業員が前事業年度末に比べ56名増加しましたのは、新規出店に伴う新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、堅調な企業業績を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善に伴う個人消費の回復、大都市圏を中心とした都市再開発事業や優良不動産投資の継続など、景気は緩やかな改善傾向にありましたが、個人の所得改善に顕著なものがなく、原油などの原材料価格の高止まりや、米国景気の下振れリスクなど、景気の先行きの不透明感を払拭するには至りませんでした。

当業界におきましては、競合店による競争の激化及び大型商業施設の増加による商圈の激変など厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当社は①収益（売上総利益）の増強のための商品部機能の強化、特に婦人部門の強化、②顧客サービスの向上のための店舗オペレーションの強化、③ファーストリテイリンググループとの人材交流による人材の活性化に努めてまいりました。

しかしながら販売費及び一般管理費等のコスト増加を補うにはいたらず、当中間会計期間の売上高は5,671,503千円（前年同期比6.0%減）、営業損失33,861千円（前年同期は246,138千円の利益）、経常利益4,627千円（前年同期比98.5%減）、中間純損失194,529千円（前年同期は140,183千円の利益）となりました。

なお、経営分析につきましては以下のとおりであります。

① 売上高

当中間会計期間におきましては、東北地域に1店舗、関東地域に4店舗、近畿地域に1店舗の計6店舗の新規出店があった一方で、北海道地域で2店舗、北陸・甲信越で1店舗、中部・東海地域で1店舗、近畿地域で2店舗の計6店舗を閉鎖したことにより、中間会計期間末で103店舗となりました。また、前事業年度に出店した16店舗が6ヶ月間稼動いたしました。しかしながら、天候不順による売上不振等があった結果、当中間会計期間の売上高は前中間会計期間と比べ359,030千円減少し、5,671,503千円（前年同期比6.0%減）となりました。

事業部門別にみますと、婦人部門では、立ち上り時期に気温が低く、在庫処分による販売単価の影響もありましたが、当中間会計期間に出店した店舗及び前事業年度に出店した店舗が6ヶ月間稼動した結果、売上高は前中間会計期間と比べ429,608千円増加し、3,974,833千円（前年同期比12.1%増）となりました。

紳士部門では、前事業年度に退店した店舗による影響及び在庫処分による販売単価の下落の影響により、売上高は前中間会計期間と比べ120,000千円減少し、378,814千円（前年同期比24.1%減）となりました。

スニーカー部門では、前事業年度に退店した店舗による影響及び在庫処分による販売単価の下落の影響により、売上高は前中間会計期間と比べ405,701千円減少し、1,294,187千円（前年同期比23.9%減）となりました。

その他部門では、特価商品を婦人部門に含めることとしたことにより、売上高は23,667千円（前年同期比91.7%減）となりました。

② 売上総利益

当中間会計期間の売上総利益は、売上高の減少に伴い、前中間会計期間に比べ150,389千円減少し、2,380,511千円（前年同期比5.9%減）となりましたが、セール時期の値下げ幅が前中間会計期間より小さかったこと等により、売上総利益率は42.0%と前中間会計期間と変動はありませんでした。

③ 営業損失

当中間会計期間の販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う賃借料及び減価償却費の増加並びに店舗人員の配置による人件費の増加、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、物流経費を売上原価に算入したこと等の影響により、前中間会計期間と比べ129,610千円増加し、2,414,372千円（前年同期比5.7%増）となり、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、42.6%と前中間会計期間に比べ4.7ポイント上昇いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の営業損失は、33,861千円（前年同期は246,138千円の利益）となりました。

④ 経常利益

当中間会計期間の営業外収益は、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり配送代行料の一部を売上原価に算入したことに伴い、事務代行料が15,405千円及び仕入割引が12,687千円となったことにより、前中間会計期間と比較して51,352千円減少し、43,339千円（前年同期比54.2%減）となりました。

また、営業外費用は、前事業年度に発生していた株式会社ジャスダック証券取引所上場に係る株式公開費用が減少したこと、借入金減少に伴い支払利息が減少したこと等により、前中間会計期間と比較して30,978千円減少し、4,850千円（前年同期比86.5%減）となりました。

以上の結果、経常利益は、前中間会計期間と比較して300,374千円減少し、4,627千円（前年同期比98.5%減）となりました。

⑤ 中間純損失

当中間会計期間の中間純損失は、ポイントカード制度廃止による引当金の取崩額20,926千円、減損損失98,012千円、退店による固定資産除却損、退店による原状回復費用及び本社移転費用等168,822千円、当中間会計期間の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）△38,391千円により、194,529千円（前年同期は140,183千円の利益）となりました。

(2) 財政状態

① 資産、負債及び純資産の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度における新株発行等による現金及び預金の増加、在庫管理強化によるたな卸資産の減少、退店による保証金の減少、保険の解約による保険積立金の減少等により、前中間会計期間末に比べて433,218千円増加の6,996,647千円（前年同期比6.6%増）となりました。

当中間会計期間末における負債は、借入金返済による減少、仕入高減少による仕入債務の減少、未払法人税等の減少等により、前中間会計期間末に比べて1,430,411千円減少の2,792,381千円（前年同期比33.9%減）となりました。

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度における新株発行による資本金及び資本剰余金の増加、繰越利益剰余金の減少等により、前中間会計期間末に比べて1,863,630千円増加の4,204,265千円（前年同期比79.6%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間においては、営業活動で獲得した資金を固定資産の取得、保証金の支払、借入金の返済等で使用した結果、当中間会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、243,100千円減少し、1,518,354千円となり、前中間会計期間末に比べ291,564千円増加いたしました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において、営業活動の結果得られた資金は167,349千円（前年同期比18.4%減）となりました。これは主に減価償却費、棚卸資産の減少及び法人税等の還付によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、187,655千円（前年同期比54.1%減）となりました。

これは主に本社移転等に伴う固定資産の取得、新規出店に係る固定資産の取得及び保証金の差し入れにより399,681千円の支出があった一方で、退店に伴う保証金の返還による収入が234,056千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は222,795千円（前年同期は609,113千円の収入）となりました。

これは主に借入金の返済による支出174,880千円があったことによるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成19年2月期	平成19年8月中間期
自己資本比率 (%)	57.3	60.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	55.8	46.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	156.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	34.8

(注) 1. 各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：純資産／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

(中間期については、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。)

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利息の支払額

2. 有利子負債は社債及び借入金の合計額を使用しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

靴の小売業務以外の業務を営んでいないため、記載を省略しております。

(2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前年同期比 (%)
婦人部門	2,075,420	104.0
紳士部門	182,903	58.2
スニーカー部門	811,374	69.4
その他	—	—
合計	3,069,699	84.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前期まで婦人の特価商品をその他部門に含めていましたが、当期より婦人部門に含めて記載しております。

(3) 受注状況

靴の小売業務以外の業務を営んでいないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

① 事業の部門別販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業の部門別	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前年同期比 (%)
婦人部門	3,974,833	112.1
紳士部門	378,814	75.9
スニーカー部門	1,294,187	76.1
その他	23,667	8.3
合計	5,671,503	94.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前期まで婦人の特価商品をその他部門に含めていましたが、当期より婦人部門に含めて記載しております。

② 地域別販売実績

当中間会計期間の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別		当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)				
		売上高 (千円)	前年同期比 (%)	開店 (店)	閉店 (店)	当中間会計期間末 (店)
北海道	北海道	87,040	68.3	—	2	2
	小計	87,040	68.3	—	2	2
東北	青森県	15,620	—	—	—	1
	宮城県	82,978	252.6	1	—	2
	山形県	30,159	78.6	—	—	1
	福島県	29,154	83.9	—	—	1
	小計	157,912	149.1	1	—	5
関東	茨城県	61,259	119.7	1	—	2
	栃木県	117,630	82.6	—	—	3
	群馬県	80,346	172.3	1	—	2
	埼玉県	199,303	94.8	—	—	4
	千葉県	172,555	96.1	—	—	3
	神奈川県	341,956	142.9	2	—	7
	東京都	431,875	140.1	—	—	7
	小計	1,404,926	119.3	4	—	28

地域別		当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)				
		売上高 (千円)	前年同期比 (%)	開店 (店)	閉店 (店)	当中間会計期間末 (店)
北陸・甲 信越	富山県	155,294	89.4	—	—	2
	新潟県	40,281	92.5	—	—	1
	石川県	553	1.8	—	1	—
	長野県	27,294	91.1	—	—	1
	小計	223,424	80.5	—	1	4
中部・ 東海	岐阜県	246,341	87.0	—	—	4
	愛知県	323,532	80.6	—	1	5
	小計	569,873	83.3	—	1	9
近畿	三重県	195,553	87.0	—	—	5
	京都府	310,292	94.8	—	—	5
	大阪府	1,148,747	78.4	1	1	20
	兵庫県	550,624	102.8	—	1	11
	奈良県	234,946	89.0	—	—	1
	小計	2,440,163	86.6	1	2	42
中国	島根県	25,481	91.2	—	—	1
	岡山県	262,109	85.6	—	—	2
	小計	287,590	80.7	—	—	3
四国	徳島県	67,306	83.2	—	—	2
	愛媛県	192,477	93.3	—	—	2
	高知県	55,862	85.3	—	—	1
	小計	315,646	89.5	—	—	5
九州	福岡県	62,242	68.3	—	—	2
	大分県	39,861	90.1	—	—	1
	佐賀県	43,615	—	—	—	1
	熊本県	39,206	—	—	—	1
	小計	184,925	136.7	—	—	5
合計		5,671,503	94.0	6	6	103

- (注) 1. 地域区分は、店舗の所在地によって分類しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く環境を展望しますと、少子高齢化の流れは続き市場規模の拡大は期待しづらいと考えられ、またアパレル小売店も売上拡大のために靴販売に力を入れはじめており、靴市場における競争は益々激しくなると予想しております。

このような環境の中、当社が対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

① ブランドビルディング及び店舗展開

平成20年春から、婦人靴の新ブランドに絞って出店すると同時に既存店舗を新ブランドへ変更してまいります。今後は、この新ブランドでの多店舗展開を軸にする予定であり、平成20年春より都心ファッションビルを中心に出店し、毎年10店舗以上出店することを目指しております。

また、現在10以上あるブランドを統廃合により集約し、収益力の改善を図ってまいります。

② 商品開発と安定供給

今後、オリジナル商品の売上構成比をさらに高めていく所存であります。

国内及び海外からトレンド情報をより多く収集し、取引メーカーと共同で、トレンドに合った顧客ニーズのある商品開発を行ってまいります。

売上総利益率を向上させるために、中国を中心とした海外生産が増加しており、品質及び納期管理の重要性が増しております。海外生産による利益率の向上と、短納期及び品質の安定を両立させるため、取引先との関係強化、自社での現地工場の選別・指導を実施してまいります。

③ 営業力の強化

靴の販売には、お客様にとって快適な売場と上質なサービス(接客)をお客様に提供することが必要と考えております。

その実現のため、店舗の売場自体の鮮度を保つため、計画的なリニューアルを実施してまいります。

また、店舗スタッフ一人一人がファッションアドバイザーとして上質なサービスが提供できるよう、研修や教育を実施し、またファーストリテイリンググループからのファッション情報も取り入れてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当する事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、以下の設備を除却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	事業部門 の名称	除却の内容	帳簿価格(千円)			減少面積 (㎡)	除却年月
				建物	工具、器具及び 備品	合計		
北陸・甲信越地区 1店舗	店舗	SHOES WORLD	退店	6,220	7,651	13,871	313.06	平成19年2月
中部・東海地区1 店舗	店舗	SHOES WORLD	退店	4,594	8,722	13,317	336.20	平成19年4月
北海道地区1店舗	店舗	vju:	退店	1,595	1,577	3,173	129.22	平成19年5月
北海道地区1店舗	店舗	m u s e	退店	2,277	5,609	7,886	147.90	平成19年6月
近畿地区1店舗	店舗	SHOES WORLD	退店	6,379	13,261	19,640	438.84	平成19年8月
近畿地区1店舗	店舗	ビューナイキ ショップ	退店	5,505	6,209	11,714	158.68	平成19年8月

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

① 前事業年度末にて計画しておりましたが条件等にて出店を中止した物件は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	事業部門の名称	投資予定金額 (千円)	オープン 予定日	計画面積 (㎡)
関東地区1店舗	新規出店	vju:	32,240	平成19年10月	112.40
東北地区1店舗	新規出店	SHOES WORLD	69,765	平成19年10月	396.69
九州地区1店舗	新規出店	m u s e	33,700	平成19年11月	132.23
関西地区1店舗	新規出店	SHOES WORLD	59,903	平成19年11月	330.57
中国地区1店舗	新規出店	m u s e	33,700	平成19年11月	132.23
中国地区1店舗	新規出店	m u s e	15,700	平成20年2月	132.23
中国地区1店舗	新規出店	vju:	36,300	平成20年2月	231.40
関東地区1店舗	新規出店	ESSEnCE	29,820	平成20年2月	132.23

② 前事業年度末にて計画しておりましたが出店時期が延期となった物件はありません。

(2) 重要な設備の新設計画

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	事業部門 の名称	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加予定 売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
関東地区1店舗	新規出店	COOICI	20,523	5,000	自己資金	平成19年9月	平成19年9月	107.02
関東地区1店舗	新規出店	COOICI	28,442	6,930	自己資金	平成19年10月	平成19年10月	152.60
関東地区1店舗	新規出店	COOICI	36,102	—	自己資金	平成19年11月	平成19年11月	133.32
関東地区1店舗	新規出店	COOICI	27,058	—	自己資金	平成19年11月	平成19年11月	148.99
関東地区1店舗	新規出店	COOICI	25,126	5,000	自己資金	平成19年11月	平成19年11月	97.29
関東地区1店舗	新規出店	COOICI	26,088	8,568	自己資金	平成19年12月	平成19年12月	141.63

(注) 投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。

(3) 重要な設備の除却計画

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は、ありません。

(4) 重要な設備の新設

当中間会計期間において完了した重要な設備の新設は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	事業部門 の名称	投資金額 (千円)	増加面積 (㎡)	完了年月
東北地区1店舗	新規出店	COOICI	48,053	185.22	平成19年3月
近畿地区1店舗	新規出店	COOICI	63,003	147.31	平成19年3月
関東地区1店舗	新規出店	ESSEnCE	24,674	125.95	平成19年3月
関東地区1店舗	新規出店	COOICI	53,998	162.78	平成19年3月
関東地区1店舗	新規出店	COOICI	30,387	158.41	平成19年4月
関東地区1店舗	新規出店	ESSEnCE	32,842	180.86	平成19年7月

(注) 投資金額には、差入保証金を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,200,000
計	20,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年8月20日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,583,000	7,583,000	株式会社ジャスダック証券取引所	—
計	7,583,000	7,583,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年2月21日～ 平成19年8月20日	—	7,583,000	—	1,661,855	—	1,664,855

(5) 【大株主の状況】

平成19年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山717番地1	2,533,000	33.40
松村 洋祐	大阪市淀川区	2,086,140	27.51
エイチエスビーシー ファンド サービスイズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	370,000	4.87
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人：ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	258,000	3.40
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区堂島浜一丁目2番6号	250,000	3.29
ビューカンパニー従業員持株会	大阪市淀川区宮原四丁目3番39号 大広新大阪ビル2階 株式会社ビューカンパニー内	237,668	3.13
藤井 征男	堺市美原区	235,375	3.10
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー アカウント アトランテイス ジャパン グロース ファンド (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	144,000	1.89
上田 哲久	東京都江東区	85,000	1.12
松村 昇	大阪府吹田市	80,680	1.06
計	—	6,279,863	82.81

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,577,000	7,577	—
単元未満株式	普通株式 6,000	—	—
発行済株式総数	普通株式 7,583,000	—	—
総株主の議決権	—	7,577	—

② 【自己株式等】

平成19年8月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	590	521	510	475	401	470
最低(円)	459	434	460	419	330	370

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年2月21日から平成18年8月20日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年2月21日から平成19年8月20日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年2月21日から平成18年8月20日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年2月21日から平成19年8月20日まで）の中間財務諸表について、仰星監査法人の中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月20日)		当中間会計期間末 (平成19年8月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	1,371,420		2,463,768		2,706,123	
2. 売掛金		737,407		477,655		371,995	
3. たな卸資産		1,041,413		917,849		1,142,555	
4. 繰延税金資産		41,185		93,479		52,617	
5. その他		38,426		65,413		344,929	
流動資産合計		3,229,853	49.2	4,018,165	57.4	4,618,222	59.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	279,041		285,232		335,748	
(2) 工具、器具及び 備品		448,782		436,433		516,106	
(3) その他	※2	40,358		34,647		41,706	
有形固定資産合計		768,181		756,313		893,561	
2. 無形固定資産		52,553		50,618		45,555	
3. 投資その他の資産							
(1) 差入保証金	※2	2,213,456		2,084,352		2,108,095	
(2) 繰延税金資産		73,689		23,385		—	
(3) その他	※2	252,951		91,103		109,041	
(4) 貸倒引当金		△27,257		△27,291		△27,291	
投資その他の資産 合計		2,512,839		2,171,549		2,189,845	
固定資産合計		3,333,575	50.8	2,978,481	42.6	3,128,962	40.4
資産合計		6,563,428	100.0	6,996,647	100.0	7,747,184	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年8月20日)		当中間会計期間末 (平成19年8月20日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年2月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		1,774,567		1,522,897		1,686,071	
2. 買掛金		577,792		299,472		291,358	
3. 1年内償還予定社債		20,000		20,000		20,000	
4. 短期借入金	※2	20,000		—		—	
5. 1年内返済予定長期借入金	※2	394,596		262,158		322,054	
6. 未払金		325,855		200,450		254,728	
7. 未払法人税等		163,000		45,989		—	
8. 未払消費税等		7,122		30,386		—	
9. 賞与引当金		8,771		4,093		2,710	
10. ポイントカード引当金		13,623		—		20,926	
11. その他		208,343		166,605		338,084	
流動負債合計		3,513,672	53.5	2,552,051	36.5	2,935,933	37.9
II 固定負債							
1. 社債		20,000		—		10,000	
2. 長期借入金	※2	502,488		240,330		355,314	
3. 役員退職慰労引当金		181,742		—		—	
4. その他		4,891		—		6,402	
固定負債合計		709,121	10.8	240,330	3.4	371,716	4.8
負債合計		4,222,793	64.3	2,792,381	39.9	3,307,650	42.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		560,000	8.5	1,661,855	23.8	1,661,855	21.5
2. 資本剰余金							
資本準備金		563,000		1,664,855		1,664,855	
資本剰余金合計		563,000	8.6	1,664,855	23.8	1,664,855	21.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		21,750		21,750		21,750	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		960,000		960,000		960,000	
繰越利益剰余金		225,025		△110,725		121,719	
利益剰余金合計		1,206,775	18.4	871,024	12.4	1,103,469	14.2
株主資本合計		2,329,775	35.5	4,197,734	60.0	4,430,179	57.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		10,859		6,531		9,355	
評価・換算差額等合計		10,859	0.2	6,531	0.1	9,355	0.1
純資産合計		2,340,635	35.7	4,204,265	60.1	4,439,534	57.3
負債純資産合計		6,563,428	100.0	6,996,647	100.0	7,747,184	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			6,030,534	100.0		5,671,503	100.0		12,144,132	100.0
II 売上原価			3,499,632	58.0		3,290,991	58.0		7,009,197	57.7
売上総利益			2,530,901	42.0		2,380,511	42.0		5,134,934	42.3
III 販売費及び一般管理 費			2,284,762	37.9		2,414,372	42.6		4,927,753	40.6
営業利益又は営業 損失(△)			246,138	4.1		△33,861	△0.6		207,180	1.7
IV 営業外収益	※1		94,691	1.6		43,339	0.7		195,368	1.6
V 営業外費用	※2		35,829	0.6		4,850	0.0		153,052	1.2
経常利益			305,001	5.1		4,627	0.1		249,496	2.1
VI 特別利益			—	—		29,286	0.5		13,664	0.1
VII 特別損失	※3		9,584	0.2		266,835	4.7		95,505	0.8
税引前中間(当 期)純利益又は税 引前中間純損失 (△)			295,416	4.9		△232,921	△4.1		167,655	1.4
法人税、住民税及 び事業税		149,227			30,324			55,084		
法人税等調整額		6,004	155,232	2.6	△68,716	△38,391	0.7	75,693	130,778	1.1
中間(当期)純利 益又は中間純損失 (△)			140,183	2.3		△194,529	△3.4		36,877	0.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年2月21日 至平成18年8月20日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年2月20日残高 (千円)	135,000	12,000	12,000	21,750	710,000	405,891	1,137,641	1,284,641
中間会計期間中の変動 額								
新株の発行	425,000	551,000	551,000					976,000
別途積立金の積立て					250,000	△250,000	—	—
剰余金の配当						△60,750	△60,750	△60,750
利益処分による役員 賞与						△10,300	△10,300	△10,300
中間純利益						140,183	140,183	140,183
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	425,000	551,000	551,000	—	250,000	△180,866	69,133	1,045,133
平成18年8月20日残高 (千円)	560,000	563,000	563,000	21,750	960,000	225,025	1,206,775	2,329,775

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月20日残高 (千円)	10,280	10,280	1,294,922
中間会計期間中の変動 額			
新株の発行			976,000
別途積立金の積立て			—
剰余金の配当			△60,750
利益処分による役員 賞与			△10,300
中間純利益			140,183
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）	578	578	578
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	578	578	1,045,712
平成18年8月20日残高 (千円)	10,859	10,859	2,340,635

当中間会計期間（自平成19年2月21日 至平成19年8月20日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年2月20日残高 (千円)	1,661,855	1,664,855	1,664,855	21,750	960,000	121,719	1,103,469	4,430,179
中間会計期間中の変動 額								
剰余金の配当						△37,915	△37,915	△37,915
中間純損失						△194,529	△194,529	△194,529
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	—	—	—	—	—	△232,444	△232,444	△232,444
平成19年8月20日残高 (千円)	1,661,855	1,664,855	1,664,855	21,750	960,000	△110,725	871,024	4,197,734

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月20日残高 (千円)	9,355	9,355	4,439,534
中間会計期間中の変動 額			
剰余金の配当			△37,915
中間純損失			△194,529
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額（純額）	△2,824	△2,824	△2,824
中間会計期間中の変動 額合計（千円）	△2,824	△2,824	△235,269
平成19年8月20日残高 (千円)	6,531	6,531	4,204,265

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年2月21日 至平成19年2月20日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年2月20日 残高 (千円)	135,000	12,000	12,000	21,750	710,000	405,891	1,137,641	1,284,641
事業年度中の変動額								
新株の発行 (千円)	1,526,855	1,652,855	1,652,855					3,179,710
別途積立金の積立て (千円)					250,000	△250,000	—	—
剰余金の配当 (千円) (注)						△60,750	△60,750	△60,750
利益処分による役員賞与 (千円) (注)						△10,300	△10,300	△10,300
当期純利益 (千円)						36,877	36,877	36,877
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	1,526,855	1,652,855	1,652,855	—	250,000	△284,172	△34,172	3,145,537
平成19年2月20日 残高 (千円)	1,661,855	1,664,855	1,664,855	21,750	960,000	121,719	1,103,469	4,430,179

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月20日 残高 (千円)	10,280	10,280	1,294,922
事業年度中の変動額			
新株の発行 (千円)			3,179,710
別途積立金の積立て (千円)			—
剰余金の配当 (千円) (注)			△60,750
利益処分による役員賞与 (千円) (注)			△10,300
当期純利益 (千円)			36,877
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額) (千円)	△925	△925	△925
事業年度中の変動額合計 (千円)	△925	△925	3,144,612
平成19年2月20日 残高 (千円)	9,355	9,355	4,439,534

(注) 平成18年5月19日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益又は中間純損失		295,416	△232,921	167,655
減価償却費		117,905	145,793	273,167
減損損失		—	98,012	—
貸倒引当金の増減額 (減少:△)		—	—	34
賞与引当金の増減額 (減少:△)		6,607	1,382	546
ポイントカード引当金の増減額 (減少:△)		3,879	△20,926	11,182
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		4,822	—	△176,919
受取利息及び受取配当金		△310	△2,219	△1,661
支払利息		10,661	4,728	18,739
社債利息		65	96	114
新株発行費		8,539	—	—
株式交付費		—	—	117,275
固定資産売却益		—	△227	—
固定資産除却損		6,581	99,231	31,208
店舗整理損		—	39,296	12,100
固定資産売却損		—	17	—
仕入割引		△17,152	△12,687	△39,383
事務代行料		△69,960	△74,541	△139,423
売上債権の増減額 (増加:△)		△410,931	△105,659	△45,520
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△150,541	224,706	△251,682
その他流動資産の増減額 (増加:△)		△8,811	20,969	△109,732
仕入債務の増減額 (減少:△)		618,979	△74,573	340,102
未払消費税等の増減額 (減少:△)		△23,235	30,386	△30,357
その他流動負債の増減額 (減少:△)		20,837	△76,337	36,573
役員賞与の支払額		△10,300	—	△10,300
その他		—	—	△50
小計		403,050	64,524	203,667
利息及び配当金の受取額		193	2,096	849
利息の支払額		△10,865	△4,805	△18,842
法人税等の還付額		—	135,161	—
法人税等の支払額		△187,311	△29,627	△259,820
営業活動によるキャッシュ・フロー		205,067	167,349	△74,145

		前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△160,719	△317,624	△385,727
有形固定資産の売却による収入		—	4,297	—
無形固定資産の取得による支出		△19,254	△18,074	△23,479
貸付金の回収による収入		2,367	312	2,677
定期預金の純増減額 (増加:△)		△11	△745	△800,049
保証金の差入による支出		△220,997	△82,057	△359,703
保証金の返還による収入		10,075	234,056	39,930
保険積立金の純増減額 (増加:△)		△4,441	—	150,168
長期前払費用の取得による支出		△16,076	△7,819	△41,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		△409,058	△187,655	△1,417,921
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の返済による支出		—	—	△20,000
長期借入金の返済による支出		△260,844	△174,880	△480,560
社債の償還による支出		△10,000	△10,000	△20,000
株式発行による収入		967,460	—	3,062,434
割賦債務の支払額		△26,752	—	△49,269
配当金の支払額		△60,750	△37,915	△60,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		609,113	△222,795	2,431,855
IV 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		405,123	△243,100	939,787
V 現金及び現金同等物の期首残高		821,667	1,761,455	821,667
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	1,226,790	1,518,354	1,761,455

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 個別法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 2～22年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間期負担額に基づく金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担額に基づく金額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額の100%相当額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるために、中間期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(4) ポイントカード引当金 _____</p> <p>(追加情報) 平成19年2月28日にポイントカード制度を廃止したため、ポイントカード引当金の計上は行っておりません。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額の100%相当額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成19年2月1日の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決定いたしました。また、平成19年1月19日の臨時株主総会において退任取締役に対する退職慰労金の支給が決議され、平成19年2月1日の取締役会において具体的な金額及び支給時期等を決定したため、役員退職慰労引当金は全額取崩すとともに、再任された取締役に對する当事業年度末時点の未払額15,748千円は未払金に含めて計上しております。</p> <p>(4) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるために、期末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によるしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するためにヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の条件に該当するため、有効性の評価を省略しております。</p>	_____	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジを採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によるしております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動によるリスクを回避するためにヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の条件に該当するため、有効性の評価を省略しております。</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 なお、役員賞与は通期の業績を基礎として算定しており、当中間会計期間において合理的に見積もることが困難なため費用処理しておりません。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、2,340,635千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、4,439,534千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
<p>-----</p>	<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正 (「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これにより、従来の方法と比較して、営業損失は3,822千円増加し、経常利益は同額減少し、税引前中間純損失は同額増加しております。</p>	<p>-----</p>
<p>-----</p>	<p>(物流経費の会計処理) 当中間会計期間より、従来、販売費及び一般管理費に計上していた配送費等を売上原価として処理する方法に変更しております。また、営業外収益に計上していた事務代行料の一部を売上原価から控除する方法に変更しております。 これは、平成19年8月より物流倉庫を外部移管したことに伴い、物流経費が今後継続的に増加する傾向にあり、また、仕入先が負担する事務代行料は物流経費の実費相当となるため、物流経費と事務代行料を相殺して売上原価として処理の方が売上との対応関係が明確になり、より実態を反映すると判断したためであります。 これにより売上総利益は35,432千円減少し、営業利益は67,674千円、経常利益は8,538千円増加し、中間純損失は8,538千円減少しております。</p>	<p>-----</p>

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月20日)	当中間会計期間末 (平成19年8月20日)	前事業年度末 (平成19年2月20日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,049,333千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,147,921千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,111,710千円
※2 担保に供している資産及び対応債務	※2 担保に供している資産及び対応債務	※2 担保に供している資産及び対応債務
担保に供している資産	担保に供している資産	担保に供している資産
現金及び預金(定期預金) 118,971千円	現金及び預金(定期預金) 119,101千円	現金及び預金(定期預金) 119,006千円
建物 6,568千円	建物 5,832千円	建物 6,168千円
有形固定資産「その他」(土地) 34,608千円	有形固定資産「その他」(土地) 34,608千円	土地 34,608千円
投資その他の資産「その他」 23,707千円	差入保証金 141,218千円	差入保証金 391,378千円
(破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権)	計 300,759千円	計 551,161千円
差入保証金 732,307千円	対応債務	対応債務
計 916,163千円	1年内返済予定長期借入金 169,784千円	1年内返済予定長期借入金 250,066千円
対応債務	長期借入金 192,170千円	長期借入金 250,774千円
短期借入金 20,000千円	計 361,954千円	計 500,840千円
1年内返済予定長期借入金 367,904千円		
長期借入金 449,795千円		
計 837,699千円		
3 当座貸越契約	3 当座貸越契約	3 当座貸越契約
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 420,000千円	当座貸越極度額 420,000千円	当座貸越極度額 420,000千円
借入実行残高 20,000千円	借入実行残高 -千円	借入実行残高 -千円
差引額 400,000千円	差引額 420,000千円	差引額 420,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)																																																																		
<p>※1 営業外収益の主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">234千円</td> </tr> <tr> <td>仕入割引</td> <td style="text-align: right;">17,152千円</td> </tr> <tr> <td>事務代行料</td> <td style="text-align: right;">69,960千円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">10,661千円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td style="text-align: right;">65千円</td> </tr> </table> <p>※3 特別損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">6,581千円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損</td> <td style="text-align: right;">3,003千円</td> </tr> </table>	受取利息	234千円	仕入割引	17,152千円	事務代行料	69,960千円	支払利息	10,661千円	社債利息	65千円	固定資産除却損	6,581千円	店舗整理損	3,003千円	<p>※1 営業外収益の主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">2,144千円</td> </tr> <tr> <td>仕入割引</td> <td style="text-align: right;">12,687千円</td> </tr> <tr> <td>事務代行料</td> <td style="text-align: right;">15,405千円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">4,728千円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td style="text-align: right;">96千円</td> </tr> </table> <p>※3 特別損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">99,231千円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損</td> <td style="text-align: right;">69,573千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">98,012千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した資産グループの概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物、 工具、 器具及 び備品 等</td> <td>原宿店 (東京 都渋谷 区) 他 2店</td> <td>98,012</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(3) 減損損失の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>46,945</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>48,260</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,807</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98,012</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>当該資産グループの回収可能価額については使用価値により測定しております。</p>	受取利息	2,144千円	仕入割引	12,687千円	事務代行料	15,405千円	支払利息	4,728千円	社債利息	96千円	固定資産除却損	99,231千円	店舗整理損	69,573千円	減損損失	98,012千円	用途	種類	場所	金額 (千円)	店舗	建物、 工具、 器具及 び備品 等	原宿店 (東京 都渋谷 区) 他 2店	98,012	種類	金額 (千円)	建物	46,945	工具、器具及び備品	48,260	その他	2,807	合計	98,012	<p>※1 営業外収益の主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,549千円</td> </tr> <tr> <td>仕入割引</td> <td style="text-align: right;">39,383千円</td> </tr> <tr> <td>事務代行料</td> <td style="text-align: right;">139,423千円</td> </tr> </table> <p>※2 営業外費用の主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払利息</td> <td style="text-align: right;">18,739千円</td> </tr> <tr> <td>社債利息</td> <td style="text-align: right;">114千円</td> </tr> <tr> <td>株式交付費</td> <td style="text-align: right;">117,275千円</td> </tr> </table> <p>※3 特別損失の主要なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">31,208千円</td> </tr> <tr> <td>店舗整理損</td> <td style="text-align: right;">17,831千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労金</td> <td style="text-align: right;">46,423千円</td> </tr> </table>	受取利息	1,549千円	仕入割引	39,383千円	事務代行料	139,423千円	支払利息	18,739千円	社債利息	114千円	株式交付費	117,275千円	固定資産除却損	31,208千円	店舗整理損	17,831千円	役員退職慰労金	46,423千円
受取利息	234千円																																																																			
仕入割引	17,152千円																																																																			
事務代行料	69,960千円																																																																			
支払利息	10,661千円																																																																			
社債利息	65千円																																																																			
固定資産除却損	6,581千円																																																																			
店舗整理損	3,003千円																																																																			
受取利息	2,144千円																																																																			
仕入割引	12,687千円																																																																			
事務代行料	15,405千円																																																																			
支払利息	4,728千円																																																																			
社債利息	96千円																																																																			
固定資産除却損	99,231千円																																																																			
店舗整理損	69,573千円																																																																			
減損損失	98,012千円																																																																			
用途	種類	場所	金額 (千円)																																																																	
店舗	建物、 工具、 器具及 び備品 等	原宿店 (東京 都渋谷 区) 他 2店	98,012																																																																	
種類	金額 (千円)																																																																			
建物	46,945																																																																			
工具、器具及び備品	48,260																																																																			
その他	2,807																																																																			
合計	98,012																																																																			
受取利息	1,549千円																																																																			
仕入割引	39,383千円																																																																			
事務代行料	139,423千円																																																																			
支払利息	18,739千円																																																																			
社債利息	114千円																																																																			
株式交付費	117,275千円																																																																			
固定資産除却損	31,208千円																																																																			
店舗整理損	17,831千円																																																																			
役員退職慰労金	46,423千円																																																																			
<p>5 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">99,197千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10,860千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	99,197千円	無形固定資産	10,860千円	<p>5 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">129,152千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,009千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	129,152千円	無形固定資産	7,009千円	<p>5 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">234,492千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">22,024千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	234,492千円	無形固定資産	22,024千円																																																						
有形固定資産	99,197千円																																																																			
無形固定資産	10,860千円																																																																			
有形固定資産	129,152千円																																																																			
無形固定資産	7,009千円																																																																			
有形固定資産	234,492千円																																																																			
無形固定資産	22,024千円																																																																			

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年2月21日 至平成18年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,050	1,000	—	5,050
合計	4,050	1,000	—	5,050

(注)普通株式の発行済株式総数の増加1,000千株は、平成18年4月13日付の有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月19日 定時株主総会	普通株式	60,750	15	平成18年2月20日	平成18年5月22日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの
該当する事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年2月21日 至平成19年8月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,583	—	—	7,583
合計	7,583	—	—	7,583

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	37,915	5	平成19年2月20日	平成19年5月16日

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの
該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	4,050	3,533	—	7,583
合計	4,050	3,533	—	7,583

（注）普通株式の発行済株式総数の増加3,533千株は、平成18年4月13日付の有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加1,000千株、平成18年11月13日付の第三者割当による増加2,533千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年5月19日 定時株主総会	普通株式	60,750	15	平成18年2月20日	平成18年5月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 定時株主総会	普通株式	37,915	利益剰余金	5	平成19年2月20日	平成19年5月16日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年8月20日現在)	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月20日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月20日現在)
現金及び預金勘定 1,371,420千円 担保提供又は預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △144,629千円 <u>現金及び現金同等物 1,226,790千円</u>	現金及び預金勘定 2,463,768千円 担保提供又は預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △945,413千円 <u>現金及び現金同等物 1,518,354千円</u>	現金及び預金勘定 2,706,123千円 担保提供又は預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △944,668千円 <u>現金及び現金同等物 1,761,455千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>該当する事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>該当する事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <p>該当する事項はありません。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>該当する事項はありません。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年8月20日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	4,932	23,223	18,290
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,932	23,223	18,290

(注) 減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて、30%程度下落した場合、「著しく下落した」と判断し減損処理を行っております。

当中間会計期間末 (平成19年8月20日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	4,932	15,932	11,000
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,932	15,932	11,000

(注) 減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて、30%程度下落した場合、「著しく下落した」と判断し減損処理を行っております。

前事業年度末 (平成19年2月20日)

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	4,932	20,690	15,757
(2) 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,932	20,690	15,757

(注) 減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて、30%程度下落した場合、「著しく下落した」と判断し減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
当社の行っているデリバティブ取引は、ヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。	該当事項はありません。	当社の行っているデリバティブ取引は、ヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
1株当たり純資産額 463.49円 1株当たり中間純利益金額 28.70円	1株当たり純資産額 554.43円 1株当たり中間純損失金額 25.65円	1株当たり純資産額 585.45円 1株当たり当期純利益金額 6.34円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年11月25日付で株式1株につき15株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 275.98円 1株当たり中間純利益金額 45.99円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)	前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日)
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	140,183	△194,529	36,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失(△)(千円)	140,183	△194,529	36,877
期中平均株式数(千株)	4,883	7,583	5,811

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月21日 至 平成18年 8月20日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月21日 至 平成19年 8月20日)	前事業年度 (自 平成18年 2月21日 至 平成19年 2月20日)
<p>平成18年10月26日開催の臨時取締役会の決議に基づき、業務・資本提携契約を締結しております。</p> <p>1. 業務・資本提携の理由</p> <p>株式会社ファーストリテイリングと当社は、両社の一段の業績向上と株主価値の極大化を目的に業務・資本提携を締結することといたしました。本業務・資本提携は、平成18年4月14日におけるJASDAQ上場を通じた当社認知度の向上及び当社の積極的な提携先模索の結果、株式会社ファーストリテイリングの有するノウハウや経営資源の活用を通じて顧客サービスの向上と収益の拡大を図れるとの判断から両社で合意するに至りました。当社としてはグローバルに展開するアパレル小売企業グループを目指す株式会社ファーストリテイリングの経営目標に貢献していくことで、相互に企業価値の向上を図ってまいります。</p> <p>2. 契約の相手会社の名称</p> <p>株式会社ファーストリテイリング</p> <p>3. 契約締結日</p> <p>平成18年10月26日</p> <p>4. 業務・資本提携の内容</p> <p>株式会社ファーストリテイリングの当社への資本及び経営参加を通じた当社の事業維持、発展及び企業価値の極大化を目的に、株式会社ファーストリテイリングと当社は、下記事項を主な内容とする業務提携契約及び株式引受契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 第三者割当増資</p> <p>当社は株式会社ファーストリテイリングとの業務・資本提携に基づき、今後の業容拡大に伴い将来発生する資金需要に備えること及び株式会社ファーストリテイリングとの事業提携強化を目的に、同社を割当先とする第三者割当増資を実施いたしました。</p> <p>この結果、平成18年11月13日付で資本金は1,661,855千円、発行済株式総数は7,583,000株となっております。</p> <p>なお、第三者割当による新株式発行の要領は以下のとおりであります。</p> <p>①募集方法： その他の者に対する割当</p> <p>②発行する株式の種類及び数： 普通株式2,533,000株</p> <p>③発行価額： 1株につき870円 (資本組入額 435円)</p> <p>④発行価額の総額： 2,203,710千円</p> <p>⑤払込金額の総額： 2,203,710千円</p> <p>⑥資本組入額の総額： 1,101,855千円</p> <p>⑦払込期日： 平成18年11月13日</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月21日 至 平成19年8月20日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月21日 至 平成18年8月20日)</p>
<p>⑧配当起算日： 平成18年8月21日</p> <p>⑨資金の使途： 手取額については、400,000千円を借入金 の返済に充当する予定であります。残額に ついては株式会社ファーストリテイリングと の業務・資本契約締結に基づいた事業展開方 針決定に伴う詳細な資金使途が確定次第、運 転資金等に充当していく予定であります。</p> <p>新株式の発行から2年以内に業務・資本提 携内容が変更・解約された場合でも、割当先 との間において、割当新株式発行日（平成18 年11月13日）より2年間において当該割当新 株式の全部または一部譲渡した場合には、直 ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株 式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡 の方法等を当社に書面にて報告することの内 諾を受けております。</p> <p>(2) 業務提携内容 当社は株式会社ファーストリテイリングと の業務提携に伴ったプロジェクトチーム等の 設置後、主に以下の事項を通じて、お客様へ の一層のサービス向上及び当社の企業価値向 上を目指してまいります。</p> <p>① 株式会社ファーストリテイリングによる 店舗オペレーションに関するノウハウの 提供</p> <p>② 当社の独自企画商品強化に関する株式会 社ファーストリテイリングの支援</p> <p>③ 提携効果の早期実現を目的とした人事交 流の実施</p> <p>④ ネット販売システムの構築支援</p> <p>⑤ 共同商品企画等の実施</p>	<p>該当する事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第36期）（自 平成18年2月21日 至 平成19年2月20日）平成19年5月15日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月15日

株式会社ビューカンパニー

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩井 伸太郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 徳丸 公義 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューカンパニーの平成18年2月21日から平成19年2月20日までの第36期事業年度の中間会計期間（平成18年2月21日から平成18年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビューカンパニーの平成18年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月21日から平成18年8月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社ファーストリテイリングと業務・資本提携契約を締結し、同社を割当先とする第三者割当増資を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年11月15日

株式会社ビューカンパニー

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩井 伸太郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 徳丸 公義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューカンパニーの平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第37期事業年度の中間会計期間（平成19年2月21日から平成19年8月20日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビューカンパニーの平成19年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月21日から平成19年8月20日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より配送費等及び事務代行料の一部の計上区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。